

第3期 長野県医療費適正化計画の概要

〔計画期間〕 2018～2023年度（6年間）

〔根拠法〕
高齢者の医療の確保に関する法律

策定の趣旨

- ・国民の高齢期における適切な医療の確保を図る観点から、医療に要する費用の適正化を総合的かつ計画的に推進するため、国の基本方針に即して策定

関連計画との関係

- ・「医療計画」、「健康増進計画」、「介護保険事業支援計画」との整合
- ・第3期医療費適正化計画は、「信州保健医療総合計画」として策定

計画の基本理念

- ・県民が安心して医療を受けることができるよう、良質かつ適切な医療の効率的な提供体制を確保しながら、県民の生活の質の維持・向上を図り、**医療費が過度に増大しないようにしていく必要がある**
- ・県民医療費は、高齢者人口の増加などにより、後期高齢者医療費を中心に今後も増加する見込みであり、**超高齢社会の到来に対応した医療費の水準を目指す**

医療費適正化に向けた取組

I 県民の健康の保持の推進に関すること

（現状／課題）

- ・疾病分類別医療費については、生活習慣と関連が深いと考えられる疾病（悪性新生物、糖尿病、高血圧疾患）が全体の約4割を占める

（取組）

- ・特定健診、特定保健指導の実施率向上、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少、生活習慣病等の重症化予防の推進など

II 医療の効率的な提供の推進に関すること

（現状／課題）

- ・年齢とともに医療費は増加し、高齢者を中心に入院医療費が増加

（取組）

- ・病床機能の分化及び連携の推進並びに地域包括ケアシステムの構築の推進、後発医薬品の使用促進や医薬品の適正使用の推進など

III 適正な受診の促進等

（現状／課題）

- ・市町村国保における重複、頻回受診者等の指導対象者数は増加

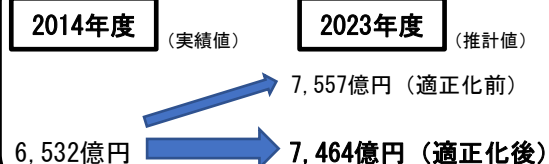
（取組）

- ・重複、頻回受診の解消やレセプト点検の充実など

達成すべき数値目標

項目	現状値 (2017)	目標値 (2023)	最新値
特定健康診査実施率	52.5% (2014)	70.0%	61.5% (2021)
特定保健指導実施率	27.6% (2014)	45.0%	34.7% (2021)
メタボリックシンドロームが強く疑われる者・予備群の割合	<男性> 49.6% <女性> 15.1% (2016)	<男性> 40% <女性> 10%	<男性> 40.3% <女性> 9.9% (2019)
糖尿病性腎症重症化予防の取組を行う市町村数	57市町村	77市町村	74市町村 (2022)
後発医薬品の普及率	71.1% (2016)	80.0%	85.4% (2022)

計画に基づく医療費の見通し



参考

	適正化前 (推計)	適正化後 (推計)	実績値
2020年度	7,118億円	7,031億円	6,796億円
2019年度	6,969億円	6,884億円	6,978億円